

4月1日から市役所の組織が変わります

市役所



本市のまちづくりを推進するための組織力強化と持続的な行財政運営を目指すことを目的として、市役所の組織改編を行います。あらお海陽スマートタウンを含む市全域の一体的な地域振興のほか、保健・福祉・子育て支援施設Mirairoの4月開設に伴う体制再構築、業務効率化や組織のスリム化を目指して部や課の統合を行いました。

※市長事務局のみで、教育委員会などの改編はありません。

問 総務課 人事厚生係 ☎63-1204

旧 令和7年度

総務部	
秘書課	
総務課	
総合政策課	
財政課	
契約検査室	
人権啓発推進室	

デジタル関連などの係再編

市民環境部	
市民課	
税務課	
収納課	
環境保全課	
くらしいきいき課	
防災安全課	

組織スリム化による統合

保健福祉部	
福祉課	
子育て支援課	
すこやか未来課	
保険介護課	
保健・福祉・子育て支援施設開設準備室	

Mirairo開設に伴う部の再構築

★印がある係の業務や手続受付は、Mirairo内で行います。

地域振興部	
産業振興課	
観光文化交流課	
都市計画課	
スマートシティ推進室	

組織スリム化による統合

係名の一部変更

総合政策課内に統合

建設農水部	
土木課	
建築住宅課	
農林水産課	

会計課	
-----	--

新 令和8年度(新体制)

総務部	
秘書課	
総務課	人事厚生係 行政管理係 選挙係 男女共同参画推進室
総合政策課	政策推進室 広報広聴係 行革統計係 スマートシティ情報推進室
財政課	財政係 公有財産管理室
契約検査室	
人権啓発推進室	

市民環境部	
市民課	市民係 記録係 市民サービスセンター
税務収納課	税務係 市民税係 資産税係 徴収係
環境保全課	環境業務係 環境企画調査係 ゼロカーボン推進室 清掃事務所 松ヶ浦環境センター
くらしいきいき課	地域協働係 ふるさと創生係
防災安全課	危機管理防災室 消防交通係

保健福祉部	
福祉課	総務係 福祉係 保護係
子育て支援課	こども政策係★ 保育幼稚園係★ 清里保育園
すこやか未来課	母子保健係★ こども家庭支援係★
健康保険課	予防保健係★ 健康増進係★ 医療支援係 国保年金係
介護保険課	認定給付係 事業指導係 地域包括支援センター

産業建設部 ※地域振興部と建設農水部を統合	
産業文化振興課	商工政策係 企業誘致推進室 観光推進室 世界遺産・文化交流室
都市計画課	計画係 整備係
土木課	事業係 有明海沿岸道路推進室 維持管理係
建築住宅課	住宅・空家対策係 建築営繕係
農林水産課	農政係 耕地水産係 農業委員会係

会計課	出納係
-----	-----

※注意 新体制になり、業務内容によっては執務室も変更になっている場合があります。不明な点は、お問い合わせください。

第7次荒尾市総合計画を策定しました

しあわせを共に創り、笑顔あふれるあらお「暮らしたいまち日本」を目指して



本市では、この度、令和8年度から始まる新たな「第7次荒尾市総合計画」を策定しました。この計画は、市民の皆さまと行政が一体となつて、「住み続けたいまち」を実現するためのものです。

計画策定の背景と目的

これまでの総合計画が令和7年度で最終年度を迎えたことから、人口減少や多様化する市民ニーズに対応し、未来を見据えたまちづくりを進めるため、本計画の策定を進めてまいりました。約1年にわたり、市民の皆さまの意見を取り入れながら議論を重ね、ワークショップやアンケート、パブリックコメントなどを通して、多くの貴重な意見やご協力を賜りました。ご意見をお寄せいただいた皆さまに、心より感謝申し上げます。

トを柱としています。

あらお未来プロジェクト4つの重点戦略

1 誰もが子育てすることに前向きになれるまち

安心して子育てができる環境を整備し、子どもたちの健やかな成長を支えます。

- 具体的な取組例
- 妊娠出産子育ての切れ目のない支援
 - 教育環境の質の向上 など

2 人とつながりながら、心と体の健康を支え合うまち

市民一人ひとりが心身ともに健康で、地域とつながりながら安心して暮らせる社会を目指します。

- 具体的な取組例
- 健康長寿あらおの実現
 - みんなが認め合い、支え合う地域共生社会の実現 など

3 多様な人材が活躍し、発展するまち

個性をいかし、地域経済の活性化と魅力向上につながるまちを目指します。

- 具体的な取組例
- 魅力ある暮らしと住まいの推進
 - 安定した雇用の創出と就職支援 など

4 快適な環境で安心して持続的に暮らせるまち

自然と共生し、災害に強く、安心して快適な暮らしが続くまちづくりを進めます。

- 具体的な取組例
- 暮らしやすさをかなえる基盤の構築
 - 脱炭素・循環型社会と地域エネルギーの活用 など

これらの重点戦略に基づき、具体的な施策を展開し、市民の皆さま一人ひとりが「荒尾市に住んでいてよかった」と実感できるまちづくりを推進してまいります。

■市民の皆さまへ

この総合計画は、市民の皆さまの暮らしと未来をより豊かにするためのものです。計画の推進には、行政だけでなく、市民の皆さま一人ひとりのご理解とご協力が不可欠です。ぜひ一度ご覧いただき、荒尾市の未来について一緒に考えていただければ幸いです。

問 総合政策課 政策推進室 ☎63-1273

第六次荒尾市行政改革大綱を策定しました

本大綱体系図

〈行革の柱〉

経営基盤と財政規律の再構築		
市民満足度向上のための責任ある行政経営の推進		
〈重点項目〉	〈施策〉	〈横断的取組〉
歳出削減	市有財産の適正管理	官民連携の推進 DXの推進
	人員の適正配置	
	財政運営の適正化	
歳入確保	新たな財源の確保	
	市税等の確保	
	受益者負担の適正化	
業務改革	窓口改善	
	施設利用の利便性向上	
	業務改善	
	人材の資質向上と活用	

市役所の行政運営の指針として、「第六次荒尾市行政改革大綱」を策定しました。本大綱は、本市のまちづくりを行財政の面から支え、市の将来像を定めた荒尾市総合計画とあわせて、まちづくりの両輪として推進するものです。令和8年度から令和11年度までの4年間の計画期間における行財政改革の基本方針や重点取組項目を定めました。

昨今の物価高騰や人件費の増大を受け、財政調整基金が減少する中、持続可能な行政経営のため、「経営基盤と財政規律の再構築」と「市民満足度向上のための責任ある行政経営の推進」を基本方針とし、財政健全化に向けた取組を推進します。

問 総合政策課 行革統計係 ☎57-7184



補助金を利用して住み良いまちに!

補助金を活用しませんか?

耐震化支援事業

市内にある住宅の耐震化にかかる費用を補助します。
■**受付期限** 11月27日(金) ※募集件数に達し次第終了
■**対象となる住宅** 平成12年5月31日以前に建築された戸建て木造住宅 ②は耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断された住宅 ②の建替え工事の補助金は建替え後の住宅が、省エネ基準を満たしていることが別途条件

主な事業内容	補助金上限額(最大)
①耐震診断	15万8千円
②耐震改修(建替え)設計と耐震改修(建替え)工事	○昭和56年5月31日以前に建てられた住宅や高齢者など…157万5千円 ○昭和56年6月1日～平成12年5月31日に建てられた住宅…132万5千円

※補助対象事業費に補助率をかけた額が補助金上限額のいずれか低い額が補助金の額になります。
※このほかにも事業・対象要件があります。詳しくはご相談ください。
☎ **建築住宅課 建築営繕係** ☎63-1498

市民活動サポート事業助成金

立ち上がり間もない市民活動団体が自発的に行う社会貢献活動で、活動の活性化と自立を目指して取り組む事業に対し助成金を交付します。

■**対** 市内に活動の拠点を置く、設立3年未満の5人以上で構成された団体で、営利を目的としないもの。

■**対象事業** 自発的な意思に基づいて行う社会貢献活動で、団体の活動活性化・自立を目指して取り組む事業であり、以下のすべてに該当する事業。

- 主たる効果が荒尾市内で生じるもの
- 自主的かつ主体的に取り組むもので、継続性が認められるもの
- 令和9年3月末日までに終了するもの

■**補助金額** 最大20万円
※活動実施後の事業への助成はできません。必ず事前に申請を行ってください。(助成には要件があります)
※予算額に達した時点で受付を終了します。
☎ **くらしいきいき課 地域協働係** ☎57-7163

浄化槽設置事業補助金

浄化槽設置にかかる費用の一部を補助します。
■**対** 公共下水道の認可区域外の専用住宅や自治公民館に設置する人



■**補助金額**
○332,000円(5人槽)
○414,000円(7人槽)
○548,000円(10人槽以上)
※単独浄化槽から合併浄化槽へ転換する場合、条件を満たせば上乗せ(上限9万円)があります。
※高度処理浄化槽の設置はお問い合わせください。
※設置後は法定検査・保守点検・清掃が必要です。
■**申込期間** 随時 ※数に限りあり
☎ **環境保全課 環境業務係** ☎63-1370

生ごみ処理機器設置補助金

家庭用生ごみ処理機の設置にかかる費用を補助します。
○電気式生ごみ処理機(1世帯1基まで)
○コンポスト式生ごみ処理容器(1世帯2基まで)

■**対** 下の全てに当てはまる人
○市内に住所があり、居住している世帯主
○市税を滞納していない ○市内の店舗で購入
○当補助金を5年以内に利用していない
※必ず申請後に購入すること



■**補助金額** 税抜き価格の2分の1以内
○電気式 上限30,000円
○コンポスト式 上限4,000円
※100円未満切り捨て
■**申込期間** 随時 ※数に限りあり
☎ **環境保全課 環境業務係** ☎63-1370

LED防犯灯設置等補助金

LED防犯灯の設置費用の一部を補助します。防犯灯の電気料支払いなどの維持・管理は地区で行われていますので、補助の申請など防犯灯の要望は地区の代表者にご相談ください。
申請の詳細は各行政協力員へ通知します。

■**対** 地区の代表者(地区公民館長・区長)、行政協力員
■**申込期間** 4月20日(月)～5月22日(金)
☎ **防災安全課 消防交通係** ☎63-1395

農業に関する支援制度

物価高騰支援・農業機械補助・有害鳥獣対策など

①農林水産物物価高騰対応支援金

肥料や燃料・生産資材などの価格高騰によって影響を受けた農林水産業者に支援金を交付します。

■**対** ○市内在住の農林水産業個人事業者
○市内に本社を置き、農林水産業を行う法人

■**支援要件**
○令和7年度に確定申告を行っていること
○今後も継続して生産活動を行うこと

■**支援内容**
確定申告で申告した経費(肥料・燃料・生産資材など)の合計の30%以下を支援金として補助する(上限10万円)

■**申** 専用の申請書に必要事項を記入の上、添付資料を添えて農林水産課に郵送または持参にて申請する。

■**期** **申請期間** 4月1日(水)～12月28日(月) ※期日厳守
■**専用受付会を開催します**
■**時** 4月27日(月) 八幡・平井・府本地区向け
4月28日(火) 荒尾・有明・清里地区など向け
受付時間 9時～16時(12時～13時を除く)

■**場** 市役所23号会議室
※指定日に来場が難しい場合は他の日でも構いません。 ①詳細▶



②農業用機械等整備緊急支援事業補助金

新規就農の設備投資や既存農業者の規模拡大・生産性向上などのための設備投資にかかる費用の一部を補助

■**補助金額** 対象経費の35%以内(5万円～最大100万円)
※スマート農業の場合は40%以内

■**期** **申請期限** 4月17日(金)



③農作物被害対策事業補助金

有害鳥獣や自然災害による農作物被害への対策にかかる費用の一部を補助

■**補助金額** 対象経費の2分の1以内(上限10万円)

■**期** **申請期限** 4月17日(金)

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。 ②・③詳細▶



太陽光発電システム等設置補助金

市内から排出される温室効果ガスを2050年までに実質ゼロにするため、省エネや再生可能エネルギーの導入を促進しています。令和8年度の太陽光発電設備や蓄電池の設置に対する補助を行いますのでご利用ください。

■**今年度でこの補助金は終了となります!**

■**設置を検討されている人は、お早めにお願ひします。**

■**期** **申請受付期間** 5月1日(金)～令和9年1月8日(金)
※予算がなくなり次第受付終了

■**時** 市役所開庁日の9時から16時 ■**場** 環境保全課

■**(ア)屋根置きなどの太陽光発電設備(自家消費型)**

個人の設置上限は10kW未満とする。

■**対** 個人・民間事業者(市内に住む人・市内の事業所)

■**交付率など**
・個人設置…7万円/kW・民間事業者設置…5万円/kW
※PPA・リースにより導入される場合を含む。

■**(イ)ソーラーカーポート型太陽光発電設備(自家消費型)**

■**対** 民間事業者(市内に所在する事業所)

■**交付率など**
・民間事業者設置…設備整備事業費(税抜)の1/3

※PPA・リースにより施設などに導入される場合を含む。

■**(ウ)蓄電池(ア)、(イ)で導入する付帯設備で、非常用予備電源でないことと、交付率などの(※1)に定める価格以下の蓄電システムであること。**

■**対** 個人・民間事業者(市内に住む人・市内の事業所)

■**交付率など**
・個人設置…蓄電池の価格(税抜)の1/3(※1)

・民間事業者設置…蓄電池の価格(税抜)の1/3(※1)

※PPA・リースにより導入される場合を含む。
(※1)1kWhあたりの価格が下記価格以下のものとする。

○家庭用(4800Ah・セル未満): 12.5万円/kWh(工事費込・税抜)

○業務用(4800Ah・セル以上): 11.9万円/kWh(工事費込・税抜)



ただし、上記価格での導入が困難であると認められる場合は、以下の価格とすることができる。

○家庭用(4800Ah・セル未満): 15.5万円/kWh(工事費込・税抜)

○業務用(4800Ah・セル以上): 19万円/kWh(工事費込・税抜)

(※2)蓄電池の価格には、パワーコンディショナーの代金を含む。

■**(エ)ZEH+ZEH+(住宅・建築物の省エネ性能などの向上)**
「ZEH」であることを示す証書(BELS評価書)を取得すること。

■**対** 個人・民間事業者(新築戸建購入予定者)

■**交付率など**
・ZEH+ 100万円/戸 ・ZEH 55万円/戸

※補助金の交付決定通知前に、工事に着手することはできません。※国の固定価格買取制度など(FIT・FIP)は利用できません。※蓄電池システムのみでの申請はできません。太陽光発電システムの付帯設備として導入し、太陽光発電システムと蓄電池システムと併せて申請する必要があります。※同一の設備に対して他の国の補助金との併用はできません。

■**申請条件などの詳細は市ホームページに掲載します。▶**

☎ **環境保全課 ゼロカーボン推進室** ☎57-7857

